

定住促進奨励金制度

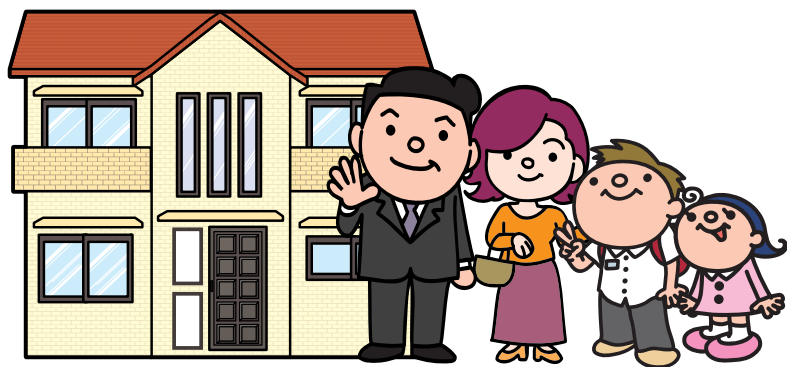
オレンジタウン分譲地を購入し家を新築すると、
玉東町から各種奨励金が支給されます。

- 住宅建築奨励金 1軒あたり50万円 (町内外者)
- 定住奨励金 1人あたり20万円 (町外者で中学生以下の世帯員が対象)
- 町内木造建築物請負業者利用奨励金 1坪あたり1万円 (但し、上限50万円)

参考例

町外の人で家族の中に中学生のお子さん1人と小学生のお子さん1人がいる場合、玉東町から合計90万円が支給されます。

また、町建築組合加入の住宅建築会社により40坪の家を新築した場合、さらに40万円が支給されます。



※住宅建築奨励金	50万円
※定住奨励金	40万円(20万円×2名)
※町建築組合利用奨励金	40万円(40坪)
合計	130万円

購入者の声

購入者 Kさん



私の場合、100坪ほどの土地を約900万円で購入しました。子どもが2人いて奨励金を90万円もらったので、10坪分の土地代が無料になった形です。この制度は素晴らしいですよ。(笑)

購入者 Nさん



新築の場合、土地、建物の他にも費用がかかるんですね。奨励金を50万円もらったんで、思い切ってソファやダイニングテーブルは高いものを購入しました。たすかりました。(笑)

購入者 Uさん



私の場合、奨励金を70万円もらったんで、テレビ、クーラー、冷蔵庫、洗濯機等の電化製品に充当しました。何かと出費が多い中、奨励金に助けられました。

購入者 Mさん



やはり新築の家には、それなりの外構工事が必要ですね。私の場合、奨励金を110万円頂いたんで、擁壁、植栽、カーポート等の費用に充てました。もうラッキーの一言です!!。